

小田原市市民活動推進委員会  
第8期委員会報告書

小田原市市民活動推進委員会

令和元年（2019年）6月

## 目 次

はじめに .....	1
I. 諮問事項 おだわら市民交流センターUMECOのあり方について .....	2
答申書 .....	3
資料1 第三者評価に係る様式集 .....	10
資料2 平成30年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価 .....	18
資料3 事例研究 .....	21
II. その他の検討事項 .....	25
1 市民提案型協働事業の運用見直しについて .....	25
2 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて .....	26
おわりに .....	27
資料編 .....	29
審議の経過 .....	33
小田原市市民活動推進委員会 .....	35

## はじめに

小田原市市民活動推進委員会第8期委員会の報告書をここに提出する。

小田原市市民活動推進委員会（以下、「委員会」とする）は、平成15年7月1日に施行された小田原市市民活動推進条例第13条に基づき、市長の附属機関として設置され、以来16年が経過した。過去の委員会においては小田原市の市民活動をめぐる現状を踏まえて様々な議論が行われ、「小田原市市民活動応援補助金」や「提案型協働事業」などの新たな制度設計及びその見直しのほか、「おだわら市民交流センターUMECO（以下、「UMECO」とする）」の開設に向けた検討及び円滑な事業運営のための意見具申等を行ってきた。

本報告書では、第8期委員会の2年間で検討を行った諮問事項及び2つの検討事項を中心に報告する。

諮問事項「おだわら市民交流センターUMECOのあり方について」は、第三者評価による運営評価制度及び中間支援組織による補助金制度の検討を行うとともに、指定管理者の事業報告等を踏まえて議論した結果について、答申する。

その他の検討事項の第一のテーマは、「市民提案型協働事業の運用見直しについて」である。平成26年度に制度が始まり、平成28年度で最初の区切りを迎えたことから、その運用を振り返り、改善点を検討した。

第二のテーマは、「提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて」である。これまでもUMECOでの開催に変更するなど工夫を重ねているが、より効果の高い報告会となるよう検討した。

第8期委員会では、これらのテーマについて議論を重ね、答申書の作成や制度運用の見直しなどの検討を行ったので、その結果を報告する。

## I. 諮問事項 おだわら市民交流センターUMECOのあり方について

次のとおり市長から諮問を受け、調査・審議を行い、次頁以降の答申書をまとめた。

### 諮問内容

本市では、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に掲げる将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現を目指し、市民と行政の協働のまちづくりに取り組んでいるところです。

その中で、小田原市における中間支援組織として、平成27年11月におだわら市民交流センターUMECOを開設し、市民活動の推進等を進めておりますが、その役割は、第7期市民活動推進委員会答申「市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方について」においても求められたとおり、今後ますます重要になってまいります。

そこで、第三者による運営評価制度や中間支援組織による補助金制度の検討等を含め、今後のおだわら市民交流センターUMECOのあり方について意見を求めるものです。

# おだわら市民交流センターUMECOのあり方について

## 答申書

小田原市市民活動推進委員会

令和元年（2019年）6月

## はじめに

第8期の小田原市市民活動推進委員会（以下、「委員会」とする）では、「おだわら市民交流センターUMECOのあり方について」の諮問を受けた。

おだわら市民交流センターUMECO（以下、「UMECO」とする）は、市の将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現のため、「つながる」を基本コンセプトに掲げ、「誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場」、「シェアしながらそれぞれの思いがつながる行動の場」、「地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場」となることを目指しており、中間支援組織<sup>\*</sup>としての6つの機能（①拠点機能、②相談・支援機能、③協働支援機能、④学習・体験機能、⑤交流・コーディネート機能、⑥情報の集約・発信機能）を有している。

市民活動の活性化に向け、今後、UMECOの役割がますます重要となることは、第7期報告書において提言したとおりである。平成30年度からは、市民活動の推進を図るとともに、利用者ニーズに対応するためUMECOの開館日が拡大されたところであるが、今後は事業運営において、さらなる充実が求められる。

このことから、諮問書にある「第三者による運営評価制度」と「中間支援組織による補助金制度」の実現が重要な課題と捉え、これを中心に研究し、ここにUMECOのあり方についての答申を提出する。

※中間支援組織については、様々な捉え方があり、必ずしも明確に規定された定義があるわけではないが、本委員会では、平成25年12月答申「小田原市における中間支援組織のあり方について」により、「地域社会と様々な活動の主体（市民・市民活動団体・自治会・行政・社協・事業者等）の変化やニーズを把握し、人材・情報・資金などの資源と様々な活動の主体を結び付けたり、新たな活動の創出を支援する、広い意味で需要と供給をコーディネートする組織」と定義している。

## 1 第三者による運営評価制度

### (1) 現状と課題

UMECOは指定管理者制度により運営されているが、現行の運営評価は、指定管理者の自己評価及び行政による評価に止まっている。また、本委員会において、指定管理者から報告を受け意見を具申するなど、第三者の視点を取り入れられるよう努めてきたものの、客観的な視点による評価が求められる状況である。

なお、行政による評価は、利用者数や稼働率、収支の状況等、指定管理者制度を導入している施設に共通する、一般的な運営に係る評価項目が大部分を占めており、UMECOが達成すべき施設のコンセプトや、中間支援組織にとって重要な役割である6つの機能に沿った評価となっていない、という課題がある。

### (2) 今後の展望

UMECOがその中間支援組織としての役割を十分に果たし、施設の設置目的を達成するためには、指定管理者や行政以外の第三者が評価者となり、客観的な視点で分析することが必要である。

評価にあたっては、施設のコンセプトと6つの中間支援機能を評価項目とし、その指標については、イベントの来場者数等、事業実施による直接的な結果（アウトプット）だけでなく、市民活動の活性化に寄与したか等、事業の成果（アウトカム）を重視すべきである。

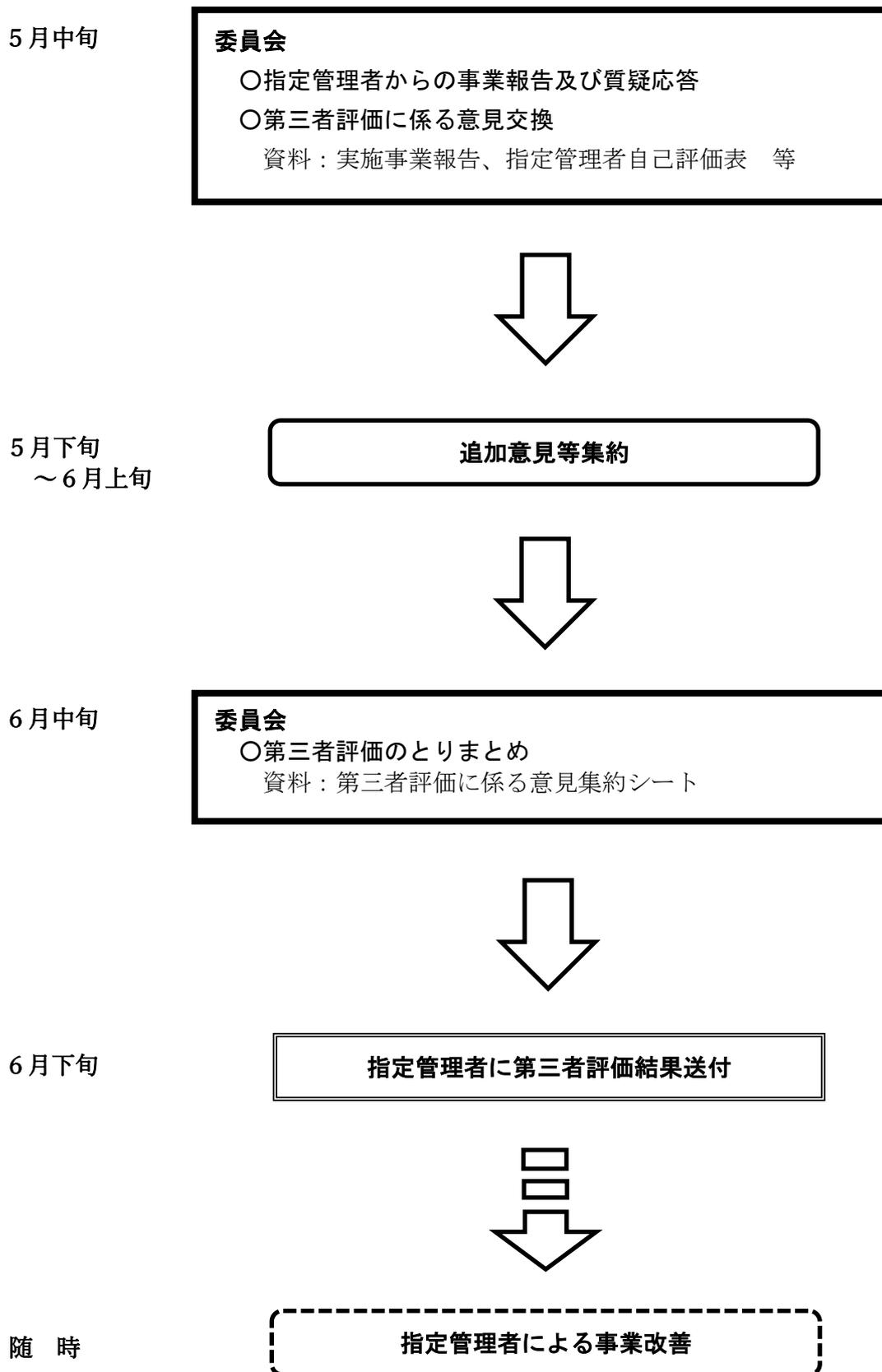
このため、指定管理者からの事業報告についても、コンセプトや機能に対応したものとするとともに、アウトプットやアウトカムなどの目標をあらかじめ設定し、それに対する達成状況や、事業の成果とその課題等を明確にする必要がある。これには、アンケートによる現状把握等も有効であると考ええる。

また、評価については、市民活動の推進に関する総合的かつ客観的な視点が必要であることから、本委員会が担うべきと考え、図1に示すスケジュールにより実施することで、翌年度の事業にその結果を反映させることが可能となる。

この新たな第三者評価の実施により、重点的に取り組むべき事項が明確になり、UMECOのコンセプトの実現が可能になると考える。なお、指定管理者においても、コンセプト及び機能を評価項目として自己評価を実施することが必要であり、第三者評価の資料として提出を求めるべきと考ええる。

評価及び報告に用いる様式については資料1に示す。これを用いて、本委員会では資料2のとおり平成30年度の第三者評価を行ったが、今後も、よりUMECOの運営の改善に活用しやすいものとするべく、継続的に様式を見直していく必要がある。

図1 評価の流れ



## 2 中間支援組織による補助金制度

### (1) 現状と課題

小田原市では、市民活動団体が行う事業を財政的に支援することにより、市民活動の活性化と将来的な自立を促し、市民の創意を生かした市民主体のまちづくりを進めるため、平成16年度から小田原市市民活動応援補助金制度（以下、「市補助金制度」とする）を実施してきた。市民活動が持続的に行われるためには、市民活動団体の財政基盤の安定や強化が必要であり、当該制度の果たしてきた役割は大きい。

しかし、新たな団体の応募や交付が少なくなってきたことや、交付対象団体の自立を促す面で効果を上げているかが不透明である等の課題が見受けられる。

一方、中間支援組織であるUMECOが、総合的に市民活動の支援を行うため、他事業と連携し、団体ニーズに沿った柔軟な補助金制度を実施することが求められている。

### (2) 今後の展望

中間支援組織であるUMECOにおいて、補助金制度を実施し、市民活動を支援することにより、次の効果の達成を目指す。

ア 指定管理者制度を導入しているUMECOにおいて、専門性などその利点を生かし、団体の状況に即した支援を行い、中間支援組織としての充実を図る。

UMECOにおいて柔軟性のある補助金制度を構築することとし、その実施にあたっては、図2に示すスケジュールにより、市補助金制度からのスムーズな移行を図るものとする。

図2 スケジュール

	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度
指定 期間 管理			
市 制 度 補 助 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年度補助金交付</li> <li>○平成31年度補助金審査 (令和元年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成31年度補助金交付 (令和元年度)</li> </ul>	
補 助 金 制 度 U M E C O		<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度補助金審査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度補助金交付</li> <li>○令和3年度補助金審査</li> </ul>

イ 市民や企業からの寄附を幅広く募ることで、市全体で市民活動を応援する意識の醸成を図る。

市全体として市民活動を応援する仕組みができるよう、募金箱の活用により少額の寄附も可能にするとともに、寄附のメリット等を提示して協賛を募ることや、UMECOで市民活動団体による展示・販売イベント等を開催し、収益の一部を充当するなどの工夫が求められる。

なお、市民活動への支援を安定的に行うため、当面は市の負担を継続することが適当である。

ウ 中間支援組織により、補助金制度だけに止まらない、市民活動団体の特性に応じた、より効果的な支援策を柔軟に提案でき、他事業との相乗効果を生む。

中間支援組織であるUMECOが実施することによる効果が最大限に発揮されるためには、補助金制度がより活用しやすく、市民活動団体の課題やニーズに適した支援ができることが求められる。

UMECOで実施している相談業務との連携のほか、制度やその活用方法を周知する講座の実施、情報媒体を活用した情報の発信等、各種業務と連携して実施することにより、市民活動の支援の充実が図られる。

なお、UMECOにおける新たな補助金制度については、公金や寄附による運営となることから、補助金交付に係る審査の透明性や公平性の確保が求められる。本委員会は、第三者の立場として、また、市民活動に関し、様々な視点から審査することが可能であると考え。本委員会が審査に関わり、新しい補助金制度が、市民活動の活性化につながるよう協力していく。

また、補助金制度に止まらず、市全体で市民活動を応援する意識の醸成を図るための施策など、UMECOによる市民活動団体の支援が今後さらに充実することを期待する。

## おわりに

本委員会では、2年にわたり、諮問事項に係る検討を進めてきたが、その中で、実際にUMECOの運営評価を実施したところ、UMECOは既に多くの事業を実施しており、3つのコンセプトのうち、「誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場」の実現に向けた取組が十分に実施されていた。

今後は、ほかの2つのコンセプト「シェアしながら それぞれの思いが繋がる行動の場」、「地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場」に向けた取組もさらに充実させ、最終的な目標である社会貢献につながっていくことが求められる。

また、小田原市におけるさらなる市民活動の発展のため、施設のコンセプト「つながる」を達成し、UMECOが中間支援組織としての役割を果たすことができるよう、いっそう充実した事業運営を期待するとともに、本答申がその一助となることを望む。

## 〇〇年度おだわら市民交流センターUMECO実施事業報告

### ①拠点機能

No	事業名	コンセプト	目的	実施内容等	指標	△△年度 実績値	〇〇年度 目標値	〇〇年度 実績値	達成率 (%)	成果	課題・対応

### ②相談・支援機能

No	事業名	コンセプト	目的	実施内容等	指標	△△年度 実績値	〇〇年度 目標値	〇〇年度 実績値	達成率 (%)	成果	課題・対応

### ③協働支援機能

No	事業名	コンセプト	目的	実施内容等	指標	△△年度 実績値	〇〇年度 目標値	〇〇年度 実績値	達成率 (%)	成果	課題・対応

### ④学習・体験機能

No	事業名	コンセプト	目的	実施内容等	指標	△△年度 実績値	〇〇年度 目標値	〇〇年度 実績値	達成率 (%)	成果	課題・対応

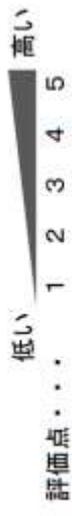
### ⑤交流・コーディネート機能

No	事業名	コンセプト	目的	実施内容等	指標	△△年度 実績値	〇〇年度 目標値	〇〇年度 実績値	達成率 (%)	成果	課題・対応

### ⑥情報の集約・発信機能

No	事業名	コンセプト	目的	実施内容等	指標	△△年度 実績値	〇〇年度 目標値	〇〇年度 実績値	達成率 (%)	成果	課題・対応

## おだわら市民交流センター指定管理者自己評価表（〇〇年度分）



### 【機能の達成状況】

#### （１）６つの機能

名称	評価点	評価の理由
拠点機能		
相談・支援機能		
協働支援機能		
学習・体験機能		
交流・コーディネート機能		
情報の集約・発信機能		

#### （２）その他

名称	評価点	評価の理由
男女共同参画		
国際交流		

### 【コンセプトの達成状況】

名称	評価点	評価の理由
誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場		
シェアしながら それぞれの思いがながる行動の場		
地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場		

【その他】

名称	評価点	評価の理由
<b>センターの使用許可</b> ・会議室の許可等 ・市民活動プラザの許可等		
<b>センターの維持管理</b> ・印刷機の維持管理 ・清掃業務 ・建築設備の保守管理 ・備品等保守管理 ・防火管理業務		
<b>事業計画・報告等に関する業務</b> ・事業計画書及び収支予算書等の作成 提出 ・事業報告書の作成及び提出		
<b>事業評価に関する業務</b> ・履行状況の報告 ・利用者の意見、要望の収集 ・利用者会議の実施 ・市との定例会議の開催		
<b>施設利用者の安全管理及び危機管理</b>		
<b>市主催事業等への協力</b>		

〇〇年度おだわら市民交流センターUMECO 第三者評価シート

委員氏名 \_\_\_\_\_

低い  高い  
評価点・・・ 1 2 3 4 5

I 機能の達成状況

(1) 6つの機能

名称	評価点	評価できる点	課題・改善すべき点
<b>①拠点機能</b> ・日常的な打ち合わせや活動内容の発表などの活動と交流の場を提供 ・多様な市民活動や事業者による社会貢献活動などの企画展示			
<b>②相談・支援機能</b> ・ボランティアを始めたい人への相談対応や団体運営についてのアドバイスなど、市民活動に関する幅広い相談の受付 ・市民活動を活性化させるための、人材や資金の確保等に関する支援			
<b>③協働支援機能</b> ・市民活動団体と、行政や事業者などの連携を支援 ・市民や市民活動団体などに直接働きかけ、新たな協働を創出			
<b>④学習・体験機能</b> ・事業計画立案や集客力向上の手法など、活動を発展させるための講座の実施 ・誰でも参加できるボランティア体験機会の提供			
<b>⑤交流・コーディネート機能</b> ・同じ分野で活動する団体間や分野、業種を超えた交流機会の提供 ・さまざまな活動と情報、人、場所といった地域資源を結びつけるための調整			
<b>⑥情報の集約・発信機能</b> ・さまざまな活動情報の集約と発信 ・新たな交流や参加につながる情報誌の発行やインターネットツールの活用			

(2) その他

名称	評価点	評価できる点	課題・改善すべき点
①男女共同参画			
②国際交流			

## II コンセプトの達成状況

名称・視点	評価点	評価できる点	課題・改善すべき点
<p>誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知り合いができたか</li> <li>・市民活動を知るきっかけになったか</li> <li>・市民活動団体を紹介できたか</li> <li>・市民活動を始めるきっかけになったか</li> <li>・市民活動に興味を持ったか</li> </ul>			
<p>シェアしながら それぞれの思いが繋がる行動の場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の思いを共有できたか</li> <li>・団体同士の思いが繋がったか</li> <li>・団体の活動が広がったか</li> </ul>			
<p>地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題をとらえているか</li> <li>・地域の課題解決ができたか</li> <li>・社会貢献に役立つ行動ができたか</li> </ul>			

## 第三者評価に係る意見集約シート

※各意見の区分について  
「成果」・・・成果と言える点、評価できる点  
「課題」・・・課題である点、改善すべき点  
「要望」・・・上記以外の要望等

### I 機能の達成状況

#### (1) 6つの機能

##### ①拠点機能

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

##### ②相談・支援機能

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

##### ③協働支援機能

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

##### ④学習・体験機能

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

##### ⑤交流・コーディネート機能

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

##### ⑥情報の集約・発信機能

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

#### (2) その他

##### ①男女共同参画

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

##### ②国際交流

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

## Ⅱ コンセプトの達成状況

### ①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

### ②シェアしながら それぞれの思いがにつながる行動の場

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		

### ③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場

区分	項番	第三者評価シート等の意見	評価文案
成果	ア		
課題	イ		
要望	ウ		



## Ⅲ まとめ

--

〇〇年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

○ 各委員の評価点の平均点（5点満点）

拠点	相談・支援	協働支援	学習・体験	交流	情報発信	男女共同	国際
0.0 (0.0)							

誰でも気軽に	シェアしながら	地域の課題を解決する
0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)

※（ ）内は前年度の評価点

**I 機能の達成状況**

(1) 6つの機能

- ①拠点機能【0点】
- ②相談・支援機能【0点】
- ③協働支援機能【0点】
- ④学習・体験機能【0点】
- ⑤交流・コーディネート機能【0点】
- ⑥情報の集約・発信機能【0点】

(2) その他

- ①男女共同参画【0点】
- ②国際交流【0点】

**II コンセプトの達成状況**

- ①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【0点】
- ②シェアしながら それぞれの思いが繋がる行動の場【0点】
- ③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【0点】

**III まとめ**

資料2 平成30年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

○ 各委員の評価点の平均点（5点満点）

拠点	相談・支援	協働支援	学習・体験	交流	情報発信	男女共同	国際
3.6 (-)	3.5 (-)	3.1 (-)	3.5 (-)	3.5 (-)	3.3 (-)	3.0 (-)	2.9 (-)

誰でも気軽に	シェアしながら	地域の課題を解決する
3.6 (-)	3.4 (-)	3.1 (-)

※（ ）内は前年度の評価点

I 機能の達成状況

(1) 6つの機能

①拠点機能【3.6点】

- ・ UMECO企画展や活動エリアの稼働率について目標値を達成しており、拠点としての周知が進んでいる。
- ・ UMECO企画展において、より幅広い主体が参加できるよう、ホワイエの積極的活用を図るとともに、アンケートボード等による来場者の満足度の把握やPRに努めていただきたい。
- ・ 登録団体数が減少している理由を分析し、その増加策や団体への効果的なサポート方法を検討する必要がある。

②相談・支援機能【3.5点】

- ・ 指標の精査は必要と考えるが、各事業で目標値を達成できており、特に相談業務については多くの案件に対応できるよう努めていることがうかがえる。
- ・ 相談機能のPR、記録のデータベース化、対応のマニュアル化を行い、誰もが気軽に相談しやすく、適切な情報を得ることができる窓口を目指していただきたい。
- ・ 相談内容を分類・分析し、相談者のニーズを把握することを通じて、これを他事業に活用し、市民活動の活性化につなげていくべきである。

③協働支援機能【3.1点】

- ・ 事業者との協力関係を拡大・継続し、安定して事業を実施するとともに、新たに神奈川県との協力を得て大学を含めたつながりのきっかけを創ったことは評価できる。
- ・ 地域活動団体ネットワーク形成事業について、実施内容や参加団体に偏りがあるため、本来の目的を達成しているとは評価できない。UMECOが主体となって積極的に地域の課題を把握し、ネットワーク事業を展開することに力を注いでいただきたい。
- ・ 地域や事業者と市民活動団体をマッチングする際には、より幅広い視点を持って、新たなつながりを積極的に構築していただきたい。

#### ④学習・体験機能【3.5点】

- ・若者を対象としたものを含め、多岐にわたるきっかけづくりのメニューがあり、特に市民活動出張講座では多くの参加者を得ている。
- ・目標値に達していない事業が散見される。要因を分析し、利用者目線に立った広報手段、開催日時、学習テーマ等を再検討し、訴求力を高める必要がある。
- ・指標の精査を行うとともに、アンケートの活用等により、各種講座等が市民のニーズに合っているか、その後の市民活動につながっているか等、現状把握をより詳細に行っていただきたい。

#### ⑤交流・コーディネート機能【3.5点】

- ・高校生との連携など、各事業に工夫を凝らし活発な交流を図っており、安定した参加者数を確保できている。
- ・各交流会の事業目的や実施内容を精査し、効果を検証するとともに、事業の統廃合も視野に入れた見直しを検討していただきたい。
- ・各イベントの運営は安定していると思われる。マンネリ化対策、団体の負担軽減等、今後の工夫と継続に期待したい。

#### ⑥情報の集約・発信機能【3.3点】

- ・さまざまな媒体を活用し、UMECOや市民活動の情報を発信できている。
- ・全ての事業で指標を設定するとともに、参加者からの意見等を積極的に集約し、結果を分析した上で、より効果的な情報発信に取り組んでいただきたい。
- ・市民活動への参加者を若年層などにも拡大するという観点から、インターネットやSNSを活用した積極的な情報発信手法を検討する必要がある。

### (2) その他

#### ①男女共同参画【3.0点】

- ・市と連携して事業を継続している。今後、行政への協力を強化するだけでなく、UMECOにおいてもニーズ調査や議題の選定等に主体的に取り組み、集客につなげていただきたい。

#### ②国際交流【2.9点】

- ・一定の事業を継続している。現行の展示スペースをさらに活用したり、他事業においてこの分野をテーマとして取り上げるなど、今後の積極的、継続的な取組に期待する。

## II コンセプトの達成状況

### ①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【3.6点】

- ・多彩な事業を通じ、幅広い活動の場を提供できており、市民活動を始めるきっかけの場として十分な役割を果たしている。
- ・UMECO全体の事業がこのコンセプトに偏っている傾向がある。「きっかけ」を「行動」、「実現」につなげていくという視点から事業のバランスを見直していただきたい。
- ・事業の見直しにあたっては、参加者の意見集約結果にもとづき、実施内容の改善までのサイクルの確立、事業の対象に応じた広報媒体の選定、異世代交流の促進等、さまざまな工夫が必要である。

### ②シェアしながら それぞれの思いが繋がる行動の場【3.4点】

- ・団体間の交流を通じ、参加者相互の学びの場として機能するとともに、今後の活動における連携・協力が期待できる。
- ・市民活動団体間、地域活動団体、事業者、NPO法人等、各主体の積極的な参加を促すような取組に期待する。
- ・取組にあたり、事業実施時には団体間の交流の意義を明確にするとともに、実施後には聴取した意見等をもとに事業内容を見直し、より発展的な連携の構築や参加者増を図っていただきたい。

### ③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【3.1点】

- ・継続的に、地域活動団体と市民活動団体を中心としたマッチングを進めてきており、UMECOの活動として定着し、ネットワークを構築している。
- ・現状では、限られた団体しか参加していない。地域の課題を幅広く把握し、それを解決するという視点をもって、行政等さまざまな主体と連携しながら事業に取り組んでいただきたい。
- ・地域課題の解決に向け、指標の精査、アンケートの活用等を行いながらPDCAサイクルを定着させる必要がある。

## III まとめ

多くの事業を継続して実施しており、特に多様な主体間での連携に取り組み始めていることなど、機能面では一定の成果を上げていると評価できる。

しかし、UMECO全体の事業が「きっかけの場」としてのものに偏っていること、参加している団体や分野が限定されていることなどの課題がある。

今後は、UMECOが最終的に社会貢献の「実現の場」を目指していることを改めて意識していただき、地域の課題をより幅広く積極的に把握し、解決に向けた事業に取り組まれることを望む。

なお、事業の実施にあたっては、アンケート等を活用し、その効果を客観的に検証していただきたい。

### 資料3 事例研究

諮問事項の検討にあたり、「第三者による運営評価制度」と「中間支援組織による補助金制度」について、指定管理者が施設を運営している大阪府河内長野市及び箕面市の事例を研究した。

#### [概況]

	運営評価制度	補助金制度
河内長野市	第三者評価を実施	市が中間支援組織と連携して実施
箕面市	第三者評価を実施	指定管理事業として実施

#### 運営評価制度に関すること

##### 1. 河内長野市

(1) 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター（るーぷらざ）

(2) 施設の運営形態 公設民営（指定管理者制度導入）

##### (3) 施設概要

市民活動を支援し活性化を図るとともに、協働を促進し公益の増進に寄与することを目的とした施設で、市民公益活動の活性化、ネットワークづくりの促進、協働の促進を基本的な役割とし、中間支援組織の機能として、情報の収集及び提供機能、人材育成機能、相談・助言・コーディネート機能、連携及び交流促進機能を有する。

##### (4) 第三者評価の評価主体

河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会（以下、「懇談会」）

（公募市民、市民公益活動団体の関係者、市内事業者、学識経験者から構成）

##### (5) 評価制度概要

施設の設置目的を最大限に発揮するため、利用者評価（アンケート調査）のほか、中間支援組織の機能に準じた評価項目を設定した受託者評価及び行政評価等をもとに懇談会による第三者評価を実施し、その結果を市ホームページ上で公開している。

#### 【平成28年度分評価スケジュール】

平成28年 2月	アンケート調査による利用者評価を実施
6月	受託者評価及び行政評価を実施
7月	懇談会にて、指定管理者より事業や受託者評価について説明後第三者評価を実施
10月	第三者評価を確定 社会全体からの評価のため、市ホームページ上で公開

## 2. 箕面市

(1) 施設名 みのお市民活動センター

(2) 施設の運営形態 公設民営（指定管理者制度導入）

(3) 施設概要

市民が自発的かつ自立的に行う営利を目的としない社会貢献活動の促進を図ることを目的とし、情報の収集及び提供に関する事業、講座の開催その他啓発に関する事業、相談に関する事業、交流の促進に関する事業、場所及び設備の提供に関する事業、団体の支援に関する事業を実施している。

(4) 第三者評価の評価主体

①利用者等の意見交換会（施設利用者で構成する協議会）

②指定管理者の評価に係る合議（施設利用者の中から市所管課が選定した個人）

(5) 評価制度概要

指定管理者制度により運営する施設について、市内共通の評価制度として、利用者アンケート、指定管理者による評価、第三者評価を実施している。

第三者評価には利用者アンケート、意見交換会を経て行う指定管理者の評価に係る合議がある。後者においては事業報告書及び他の評価結果を参考に実施しており、指摘事項については市と中間支援組織で改善状況を共有している。

【平成 28 年度分評価スケジュール】

平成 29 年	5 月	アンケート調査を実施
	6 月	指定管理者による評価を実施 利用者等の意見交換会を実施
	8 月	指定管理者の評価に係る合議を実施

## 補助金制度に関すること

### 1. 河内長野市

- (1) 補助金の名称 河内長野市市民公益活動支援補助金
- (2) 実施主体 河内長野市（中間支援組織が協力）
- (3) 審査主体 河内長野市市民公益活動支援補助金審査・協働事業選定委員会  
（市民公益活動団体の関係者、市内事業者、学識経験者により構成）

### (4) 経緯

市民公益活動の活性化及び協働の促進を図り、もって協働のまちづくりに資することを目的とし、市の制度として平成 22 年度から制度を導入した。

制度の開始当初から、中間支援組織との協力体制を組んでいる。

※中間支援組織である河内長野市立市民公益活動支援センターは、平成 19 年度の開設。

### (5) 補助の概要（平成 29 年 11 月時点）

種類	初動支援コース	自主事業支援コース
対 象	市民公益活動に取り組んで 3 年以上の団体	市民公益活動に原則 1 年以上取り組んでいる団体
補助金額	上限 10 万円 （支援対象経費の 75%まで）	上限 30 万円 （支援対象経費の 50%まで）

### (6) 財源

ふるさと納税（市民公益活動支援対象分）、中間支援組織が設置する募金箱、これらと同額の市拠出金を原資とした「市民公益活動支援基金」を財源とする。

### (7) 中間支援組織との協力状況等

中間支援組織においては、制度の周知、全 2 回の講座（①申請書の書き方のポイントや他市における補助金活用事例、②公開プレゼンテーションに備えた話し方や資料作成）、申請書の作成支援、相談対応を行っている。

相談対応を中間支援組織が担うことにより、市補助金以外のより適した補助制度等を案内することが可能となった。

## 2. 箕面市

(1) 補助金の名称 夢の実支援金（みのお市民活動支援金）

(2) 実施主体 みのお市民活動センター（中間支援組織）

(3) 審査主体 みのお市民活動支援金交付検討会議  
（市民活動団体の関係者、有識者により構成）

### (4) 経緯

平成 12 年度に市の制度として「箕面市非営利公益市民活動促進補助金」を導入したが、平成 22 年度に指定管理業務に移管するとともに、名称は「みのお市民活動支援金」とした。なお、初年度は従前の補助金制度に準じた制度内容であった。

その後、中間支援組織の主導で市民活動支援制度構築委員会を設置し、その提言をもとに平成 23 年度から「夢の実支援金」（名称は公募）として制度を再構築した。

#### 【平成 23 年度からの主な変更点】

項目	変更後	変更前
申請資格	市内または箕面市民を対象とする場合は、市外の団体も申請可	市内に事務所または活動の拠点がある団体に限定
支援年限	立上げ応援！コース… 1 回まで 発展応援！コース … 3 回まで	コースを問わず 5 回まで
審査基準	「社会への影響」を追加	
その他	財源の余剰分を繰越可	財源の余剰分を繰越不可

### (5) 補助の概要（平成 29 年 11 月時点）

種類	立上げ応援！コース	発展応援！コース	自治会活動応援コース
対象	比較的予算規模の小さい、試行的な活動	立上げ応援！コースよりも発展的・本格的な活動	自治会による、当該地域全体のお困りごとを解決する活動
支援金額	上限 10 万円（支援対象経費の 75%まで）	上限 80 万円（支援対象経費の 75%まで）	上限 2 万円

(6) 財源 指定管理料の中に含む。

### (7) 中間支援組織での実施によるメリット等

事前相談から申請、審査、交付までの一連の窓口を中間支援組織に一本化したことで情報が集約化され、団体との距離が近くなり、伴走型の支援がより行いやすくなったほか、平成 23 年度に再構築し、さらに直近の指定管理期間（平成 27～31（令和元）年度）においては団体へのコンサルティングを外部専門家が行う「コンサルティングオプション」を追加で提案し導入するなど、制度の拡充が図られた。

なお、指定管理者である NPO 法人の事業として、市民から寄附を集め団体に交付する「市民活動応援ファンド」を創設し、平成 19 年度と平成 21 年度、合計 2 回の助成を行ったが、非常に事務負担が大きく、支援金制度による支援と明確な住み分けのイメージも描けなかったため休止している。再開にあたっては、寄附される金額の一部を事務費に充当する等、運用の見直しが必要である。

## Ⅱ. その他の検討事項

### 1 市民提案型協働事業の運用見直しについて

小田原市市民提案型協働事業制度は、平成 26 年度に制度が開始され、平成 28 年度をもって 3 年が経過した。本制度における 1 事業あたりの継続年数は最大 3 年までとしており、制度としての最初の区切りを迎えたことから、これまでの制度運用を振り返り、より効果の高いものとなるよう、協働を実施した団体及び市所管課へのヒアリングをもとに検討を行った。

また、平成 31（令和元）年度の実施事業についても、団体と市の協働という制度の目的がより効果的に達成できるよう、その審査の過程等を検証した。

今後も、市民との協働により相乗効果を発揮し、地域社会の課題解決や新たな市民サービスを創出していくため、次のとおり改善することとした。

#### (1) 市民提案型協働事業のメリットの明示・PR

新たな提案が減少しており、団体が応募する動機付け等が必要であることから、事業が効果的に実施できること、団体の発展につながることなど、団体が市と協働するメリットについて市広報紙への掲載や、制度説明会の開催により周知を図る。

#### (2) 市民提案型協働事業終了後の方向性の提示

事業終了後の展開に不安を持つ団体や市所管課が見受けられたことから、応募の手引きに事業継続例等を掲載し、3 年という制度上の期限は協働自体の期限ではないことの周知を図る。

#### (3) 審査資料等の見直し

事業の詳細や費用の妥当性等を勘案した審査ができるよう、事前質問票の導入など、審査資料の充実を図る。また、審査における行政職員の立場を明確にするため、見直しを図る。

#### (4) 事業費に関する事項の周知及び調整

提案事業費について、審査のほか、市の予算査定により変更となる可能性があることの周知を徹底するとともに、事業費の変更時には事務局も団体と市所管課との調整に努めるなど、円滑な事業実施を図る。

#### (5) 職員の協働に係る意識向上

協働を市全体で進めるため、庁内研修会等を開催し、職員一人一人が協働を主体的に考える機会を与えるなど、協働に対する職員の意識向上を図る。

## 2 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて

現在、UMECOを会場として毎年実施している提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会（以下、「報告会」とする）は、2つの事業の内容や成果を市民等に公開し、事業の周知と透明性を高めるとともに、委員会による評価や情報交換を行い、市民活動のさらなる発展を促進することを目的としている。

この報告会がより効果の高いものとなるよう、平成29・30年度に実施した際の当日の状況や参加者へのアンケート結果等をもとに、検討を行い、次のとおり改善することとした。

### （1）事業報告会

報告会前半の事業報告会においては、発表の音声、司会から離れたブースや質疑応答時の進行管理の面で課題が見受けられた。そのため、各ブースの配置等を工夫するとともに、質疑応答時は委員が各ブースの司会を行うこととする。

### （2）交流会

報告会後半の、一般参加者も含めた交流会は、団体間の交流促進や事業報告時の質疑応答の補完を目的としていることから、その目的を参加者全員に共有するとともに、少人数のグループに分け、前半は分野別、後半は自由の席にするなど変化を持たせ、より活発な質疑と交流ができるようにする。

### （3）周知等

より多くの参加者を得られるよう、報告会開催をホームページ掲載や他イベントでのよびかけ等により周知徹底する。また、今後もアンケート項目や回答理由記載欄を工夫し、参加者の声を取り入れられるよう努める。

## おわりに

第8期委員会では、本報告書で記したように、諮問事項である「おだわら市民交流センターUMECOのあり方について」をはじめ、「市民提案型協働事業の運用見直しについて」、「提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて」を中心に議論を重ねてきた。

「おだわら市民交流センターUMECOのあり方について」は、第三者による運営評価や中間支援組織による補助金制度を実施することで、UMECOが中間支援組織としてさらに充実し、ひいては地域の課題を解決する場となることを期待する。

「市民提案型協働事業の運用見直しについて」は、団体と行政、双方へのヒアリング調査により実情を把握するなどした上で、制度のメリットを明示することや審査資料を見直すこと等、幅広い改善策を示すことができた。

「提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて」は、参加者へのアンケート等をもとに、事業報告会や交流会、広報における具体的な改善策を提示した。今後は、新たな補助金制度をUMECOで実施することからも、より指定管理者のノウハウを活用したものとしていただきたい。

本報告書において示された議論の結果が、本市における市民活動の発展に寄与することを通じ、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に掲げる将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現の一助となることを願う。



—— 資 料 編 ——

## ■市民活動登録団体

### (1) 登録団体数の推移（各年度末の団体数）

年 度	団体数	登録先
H19	359	おだわら市民活動サポートセンター (平成 27 年 11 月 28 日廃止)
H20	370	
H21	386	
H22	392	
H23	399	
H24	408	
H25	438	
H26	443	
H27	449 <sup>※</sup>	
	346	
H28	396	おだわら市民交流センターUMECO (平成 27 年 11 月 28 日開設)
H29	415	
H30	391	

※平成 27 年 11 月 27 日時点における登録団体数

### (2) 分野別登録団体数 上位 5 分野（平成 30 年度）

分 野		団体数	割 合
1	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	137	35.1%
2	社会教育の推進を図る活動	76	19.4%
3	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	46	11.8%
4	子どもの健全育成を図る活動	36	9.2%
5	環境の保全を図る活動	20	5.1%
	国際協力の活動	20	5.1%

※おだわら市民交流センターUMECOの登録分野は、特定非営利活動促進法の区分に準じている。

## ■小田原市市民活動応援補助金

### (1) 制度概要

市民活動団体が行う公益性の高い事業に対する財政的支援として、小田原市市民活動応援補助金を交付する。

(平成 16 年度実施事業分から制度開始、ステップアップコースプランAは平成 24 年度実施事業分から新設)

種 類	スタートアップコース	ステップアップコース	
補助回数	同一事業 1 回限り	同一事業 3 回まで	
補助金額	総事業費※で 10 万円を上限	プランA	プランB
		総事業費※の 70%以下で 20 万円を上限	総事業費※の 50%以下で 30 万円を上限
※事業に要する経費から、国、県または他の地方公共団体の補助金等を控除した額			

### (2) 応募・交付実績

年 度	応募件数				交付件数等				
	スタート アップ	ステップアップ		計	スタート アップ	ステップアップ		計	金 額
		A	B			A	B		
H16	15 件	—	29 件	44 件	7 件	—	9 件	16 件	2,391 千円
H17	16 件	—	14 件	30 件	8 件	—	9 件	17 件	2,313 千円
H18	11 件	—	18 件	29 件	8 件	—	8 件	16 件	1,949 千円
H19	8 件	—	11 件	19 件	2 件	—	5 件	7 件	1,017 千円
H20	11 件	—	8 件	19 件	7 件	—	6 件	13 件	1,744 千円
H21	7 件	—	8 件	15 件	3 件	—	6 件	9 件	1,314 千円
H22	13 件	—	7 件	20 件	5 件	—	4 件	9 件	1,088 千円
H23	10 件	—	13 件	23 件	4 件	—	7 件	11 件	1,508 千円
H24	12 件	4 件	3 件	19 件	7 件	3 件	3 件	13 件	1,819 千円
H25	7 件	5 件	6 件	18 件	2 件	5 件	3 件	10 件	1,807 千円
H26	6 件	2 件	2 件	10 件	5 件	2 件	0 件	7 件	900 千円
H27	5 件	7 件	4 件	16 件	2 件	3 件	4 件	9 件	1,932 千円
H28	7 件	3 件	1 件	11 件	5 件	3 件	1 件	9 件	1,400 千円
H29	11 件	12 件	2 件	25 件	3 件	7 件	1 件	11 件	2,000 千円
H30	5 件	11 件	2 件	18 件	4 件	8 件	1 件	13 件	2,000 千円
H31 (R1)	4 件	6 件	2 件	12 件	2 件	5 件	2 件	9 件	1,600 千円

※平成 31 (令和元) 年度の交付金額は、交付決定時の額。

## ■提案型協働事業

### (1) 制度概要

市民活動団体または行政（市）からの提案に基づき、市民活動団体と市が対等の立場で、適切な役割分担により、双方の責任において協働で事業を実施する。

(市民提案型協働事業は平成 26 年度実施事業分から、行政提案型協働事業は平成 23 年度実施事業分から制度開始)

### (2) 実施事業

年度	市民提案型協働事業	行政提案型協働事業
H23	—	①災害救援ボランティア支援 ①リサイクル・リユースフェア開催 ①子育てマップ（ぴんたっこ）発行
H24	—	②リサイクル・リユースフェア開催 ①落書き消去活動支援
H25	—	②落書き消去活動支援
H26	①安心安全コミュニティ ①外国出身者への日本語指導を中心とする生活支援 ①市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ ①プレイパーク ①駅からガイド ①小田原グリーンプロジェクト	(休止)
H27	②安心安全コミュニティ ②外国出身者への日本語指導を中心とする生活支援 ②市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ ②プレイパーク ②駅からガイド ②小田原グリーンプロジェクト	(休止)
H28	③安心安全コミュニティ ③市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ ③プレイパーク ③駅からガイド ③小田原グリーンプロジェクト	①野良猫対策 ①木造住宅耐震化推奨訪問
H29	①小田原市民会館所蔵美術品の補修・保護	①プロダクティブ・エイジング推進 ②野良猫対策
H30	②小田原市所蔵美術品の保存管理と活用【名称変更】	—
H31 (R1)	①「メダカ」で気づく（築く）「小田原の豊かな暮らしデザイン」プロジェクト ①高齢期の知っとくいきいき講座 ③小田原市所蔵美術品の保存管理と活用	—

※○内の数字は、事業の継続年次を表す。

## 審議の経過

回数	開催年月日	主な会議内容
第1回	平成29年7月28日	委嘱状交付 小田原市の市民活動推進に関する取り組みについて 市民提案型協働事業について 今後の進め方について
第2回	平成29年8月28日	市民提案型協働事業第二次審査について 諮問事項について ・運営評価について ・補助金制度について 市民活動応援補助金交付事業の見直しについて 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて 市民提案型協働事業の見直しについて
部会	平成29年10月5日	市民提案型協働事業第二次審査
第3回	平成29年10月31日	おだわら市民交流センターUMECOの月曜開館等について 市民活動応援補助金交付事業について 市民提案型協働事業の審査結果について 諮問事項について ・補助金制度について ・運営評価について ・平成29年度中間報告について
第4回	平成29年12月25日	市民活動応援補助金交付事業について 市民提案型協働事業について 諮問事項について ・補助金制度について ・運営評価について
第5回	平成30年2月16日	諮問事項について ・平成30年度事業計画について ・運営評価について 市民提案型協働事業について 市民活動応援補助金第一次審査
第6回	平成30年3月11日	市民活動応援補助金第二次審査
第7回	平成30年5月14日	諮問事項について ・平成29年度事業報告について ・運営評価について 市民活動応援補助金交付事業について 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について 市民提案型協働事業について
第8回	平成30年6月30日	提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会
第9回	平成30年7月24日	提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について 提案型協働事業について 諮問事項について ・運営評価について

部会	平成 30 年 8 月 6 日	市民提案型協働事業第一次審査
部会	平成 30 年 10 月 4 日	市民提案型協働事業第二次審査
第 10 回	平成 30 年 10 月 18 日	<p>諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度中間報告について</li> <li>・運営評価について</li> </ul> <p>市民活動応援補助金交付事業について 市民提案型協働事業の審査結果等について 第 8 期委員会報告書について</p>
第 11 回	平成 30 年 11 月 22 日	<p>諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金制度について</li> </ul> <p>提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて 第 8 期委員会報告書について</p>
第 12 回	平成 31 年 1 月 17 日	<p>市民活動応援補助金交付事業について 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて</p> <p>諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金制度について</li> </ul> <p>第 8 期委員会報告書について</p>
第 13 回	平成 31 年 2 月 13 日	<p>諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31（令和元）年度事業計画について</li> </ul> <p>第 8 期委員会報告書について 市民提案型協働事業について 市民活動応援補助金について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次審査</li> <li>・第二次審査について</li> </ul>
第 14 回	平成 31 年 3 月 10 日	<p>市民活動応援補助金第二次審査</p> <p>諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金制度について</li> </ul>
第 15 回	令和元年 5 月 20 日	<p>諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度事業報告について</li> <li>・運営評価について</li> </ul> <p>提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について 市民提案型協働事業について 第 8 期委員会報告書について</p>
第 16 回	令和元年 6 月 29 日	<p>提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会</p> <p>諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営評価について</li> </ul>

## — 小田原市市民活動推進委員会 —

---

(任期 平成 29 年 7 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで)

委員長 前田 成東 (東海大学教授)  
副委員長 有賀 かおる (市民活動経験者)  
委員 菴原 晃 (小田原市立足柄小学校校長)

[平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで]

大森 崇 (さがみ信用金庫) [平成 31 年 3 月 31 日まで]

柏木 敏幸 (小田原市市民部副部長) [平成 31 年 4 月 1 日から]

加藤 芳永 (小田原市自治会総連合) [平成 30 年 4 月 1 日から]

杉崎 貴代 (小田原市市民部地域コミュニティ担当部長)

[平成 31 年 3 月 31 日まで]

瀬戸 充 (小田原市自治会総連合) [平成 30 年 3 月 31 日まで]

戸田 由紀子 (市民活動経験者)

原田 スダラ (公募市民)

益田 麻衣子 (公募市民)

松野 司 (小田原市立足柄小学校校長) [平成 30 年 3 月 31 日まで]

山田 菊代 (社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会)

吉澤 典高 (さがみ信用金庫) [平成 31 年 4 月 1 日から]

米山 好絵 (小田原市立前羽小学校校長) [平成 31 年 4 月 1 日から]

(役職別五十音順)

---

小田原市市民活動推進委員会

第8期委員会報告書

---

令和元年（2019年）6月

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪 300 番地

小田原市市民部地域政策課

Tel:0465-33-1458 Fax:0465-34-3822

e-mail:chisei@city.odawara.kanagawa.jp